

募集 パブリックコメント

危機管理課・☎②①⑦⑨

資料の名称 足利市地域防災計画(案)

応募方法 2月16日(金)(必着)までに住所、氏名(団体は団体名および代表者名)、電話番号を書き、次のいずれかの方法で提出

▽持参 同課(本庁舎4階)

※土・日曜日、祝日を除きます。

▽郵送 〒326-8601

足利市役所危機管理課あて

▽ファクス ②②②⑦③

▽Eメール

kikikanri@city.ashikaga.lg.jp

資料の閲覧場所 同課、市民資

期限内にご利用ください!

プレミアム付 電子商品券



専用コールセンター
☎0120-659-723

利用期限 2月15日(木)

期限を過ぎると利用ができなくなりますので、ご注意ください。

料室(教育庁舎1階)または市ホームページ

応募の様式

自由



※意見記入用紙は資料の閲覧場所または市ホームページで入手できます。

ご意見に対する回答 個人情報情報を除き、市の考え方を整理し、市ホームページで公表
※個別回答は行いません。

募集 成人大学の企画運営委員

助戸公民館・☎④⑦⑨①



内容 男女共同参画社会実現へ向けた講座『足利カレッジ』の学習企画と運営

期間 3月から1年間

※6回程度の会議の出席と5回程度の連続講座(9~11月)の運営

対象 18歳以上の方

定員 10人

申込 2月5日(月)から16日(金)まで

電話で同公民館

※報酬や交通費の支給はありません。

※報酬や交通費の支給はありません。

安全・安心で住みよいまちづくりのために

道路後退にご協力ください!

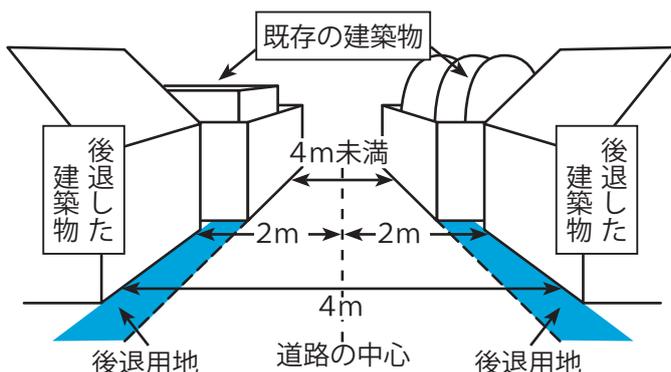


建築指導課・☎②①⑦⑩

私たちの身近にある道路は、住みよい住環境を確保し、災害時の安全性を高める上で重要な役割を担っています。

●あなたの周りの道はどうですか？

- ▷災害時の避難に支障はありませんか？
- ▷緊急車両が入れますか？
- ▷敷地は幅4m以上の道路に接していますか？



●お互いに協力して幅4mの道路に

建築基準法では、建物を建てる場合には敷地が幅4m以上の道路に接していなければならないと定められています。

市が指定した4m未満の道路に接している敷地に建物や塀などを建てる場合は、道路の中心から2m後退する必要があります。

●後退用地の確保と減免

後退用地に塀や門、生け垣、植木などが設置してある場合は、除去・移設をお願いします。

また、後退用地の固定資産税や都市計画税は減免の対象になります。

※申請が必要です。